弁護士のつかいかた

自転車で通学中に事故を起こして誰かを傷つけてしまったら、騙されて高額な物を買ってしまったら、アルバイト先や就職先でケガをしてしまったら、どうしたらよいでしょうか?誰に、そしてどのように相談したらよいのでしょうか?以上のようなトラブルは誰にでも降りかかる可能性があります。そしてこのようなトラブルに見舞われたとき、法律の使い方を知っていることが役立つことがしばしばあります。

本講義では、私たちが無事に生活をしていくために必要な基礎的な法の知識、 弁護士の業務内容、弁護士への相談の方法等について、静岡合同法律事務所の 梅田英樹先生に解説していただきます。

日時 2019年11月15日(金)4時間目(14時40分~16時10分)

場所 3316 講義室 (国際関係学部棟 3 階)

対象 静岡県立大学学部生、院生、教職員、一般の方

どなたでも参加可能です。参加に際し、事前の御連絡は不要です。

大変貴重な機会ですので、お気軽に御参加ください。

授業単位での参加を希望なさる場合は、会場の都合上、事前にメールで坂巻まで御一報くださいますようお願い申し上げます。

*講演者プロフィール

梅田 英樹 (うめだ・ひでき) 氏

昭和 63 年生。京都大学法科大学院修了。平成 28 年 12 月弁護士登録。静岡県弁護士会所属。趣味はバイクと魚釣り。最近、子どもが生まれました。

お問い合わせ:静岡県立大学国際関係学部 石川義道・坂巻静佳